

令和5年9月定例会

決算特別委員会(令和4年度決算)会議録

令和5年9月29日

正副委員長の互選・分科会の設置

・審査方針等の決定

場 所 本会議場

令和5年9月29日（金曜日）

午前11時2分開会

会議に付託された議案

- 議案第12号 令和4年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について
- 議案第13号 令和4年度宮崎県電気事業会計
決算の認定について
- 議案第14号 令和4年度宮崎県工業用水道事
業会計利益の処分及び決算の認
定について
- 議案第15号 令和4年度宮崎県地域振興事業
会計決算の認定について
- 議案第16号 令和4年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

本日の協議事項

- (1) 委員長の互選
- (2) 副委員長の互選
- (3) 日程の決定
- (4) 分科会の設置
- (5) 主査、副主査の選任
- (6) 審査日程及び審査方針の決定

出席委員（36名）

委員 長	日高博之
副委員 長	山下 寿
委員	下沖篤史
委員	齊藤了介
委員	永山敏郎
委員	今村光雄
委員	工藤隆久
委員	内田理佐
委員	川添 博

委員	荒神 稔
委員	福田新一
委員	本田利弘
委員	山内いっとく
委員	山口俊樹
委員	黒岩保雄
委員	脇谷のりこ
委員	松本哲也
委員	山内佳菜子
委員	坂本康郎
委員	二見康之
委員	後藤哲朗
委員	野崎幸士
委員	佐藤雅洋
委員	安田厚生
委員	日高利夫
委員	冨師博規
委員	前屋敷 恵美
委員	井本英雄
委員	重松幸次郎
委員	坂口博美
委員	武田浩一
委員	山下博三
委員	日高陽一
委員	丸山裕次郎
委員	中野一則
委員	外山 衛

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長	渡久山 武志
事務局 次長	鬼川 真治
議事課 長	福島 久大
政策調査課 長	牧 浩一

議事課長補佐 佐藤 亮子
議事課常任委員会
担当主幹 黒田 真紀

◎ 開 会

○井本座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長の互選

○井本座長 まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本座長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本座長 御異議ありませんので、日高博之委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本座長 御異議ありませんので、日高博之委員が委員長に選任されました。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

◎ 副委員長の互選

○日高委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、山下寿委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、山下寿委員が副委員長に選任されました。

山下副委員長は、副委員長席への移動をよろしくお願いたします。

◎ 日程の決定

○日高委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○日高委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、常任委員会単位で分科会を設置いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○日高委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 審査日程及び審査方針の決定

○日高委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2を御覧ください。令和4年度決算審査方針案としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査いたします。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項を挙げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御意見等もないようですので、資料1及び2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのよ

うに決定いたします。

最後に、その他で御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 なければ、次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月6日午前11時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後の本会議終了後は、主査会を開きますので、各分科会主査の方は、議会運営委員会室に御参集願います。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時8分散会

署 名

決算特別委員会委員長 日 高 博 之

